

# 令和7年度第2回吹田市青少年問題協議会

令和8年(2026年)2月13日(金)  
午後2時～午後3時30分  
子育て青少年拠点夢つながり未来館  
2階会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 案件

- (1) 吹田警察署報告（吹田の少年非行の現状等について）
- (2) 子供・若者の意見表明の仕組みガイドラインについて
- (3) 報告
  - ア 民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について

### 3 その他

### 4 閉会

資料	1
----	---

 令和8年度からの太陽の広場について

# 「子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン概要」 (案)

令和5年（2023年）4月に施行された「**こども基本法**」には、子供・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することが基本理念として謳われています。

また、令和5年（2023年）12月に閣議決定された「**こども大綱**」では、子供・若者とともに社会をつくるという認識の下で、意見表明の機会づくりや意見を持つための様々な支援を行い、実効性のある社会参画・意見反映を進めていく必要があるとしています。

本市では、令和7年（2025年）3月に、これまで推進してきた子供・子育て支援施策や子供の貧困対策等を効果的かつ総合的に一層推進するため、「**吹田市こども計画**」を策定しました。そして、「施策1 子供・若者の権利の保障及び意見の尊重」の中で、「子供・若者がその年代に応じて、その思いや意見を述べるができる機会の確保等、意見表明の仕組みづくりを進めます。」としています。

こうした背景から、本市において**各施策への子供・若者の意見反映に取り組むにあたり、子供・若者の意見表明の仕組みをまとめ、各部署が取組を行う指針**となるよう、「**子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案）**」（以下、「市ガイドライン（案）」とします。）の作成を考えています。

なお、令和6年（2024年）3月にこども家庭庁が作成した「**こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン**」（以下、「国ガイドライン」とします。）では、以下のように記載されています。

《国ガイドライン》こども・若者の意見反映は、取り組みやすい政策や、府省庁や地方自治体の重要政策から始める等、試行錯誤を経ながら拡充していくことになると考えられます。

幼い頃から積み重ねられた意見表明の経験は、青年期から成人期に至る若者の意見表明や主体的な社会参画につながっていきます。子供・若者の意見を聴き、施策策定の際に考慮する仕組みを持つことは、子供・若者の状況やニーズをよりの確に踏まえ施策がより実効性のあるものとなることと、子供・若者の自己肯定感や自己有用感の向上という2つの意義があります。この2つの意義のバランスを考慮しながら、幅広い年代の子供・若者が、安心して意見を言うことができる場や機会をつくるのが大切です。

本市では市ガイドライン（案）に先立って、「**ガイドライン概要（案）**」としてアウトラインを示し、子供・若者が自由に意見を表明しやすい環境の整備と気運の醸成に取り組んでいきます。



こども基本法が規定する子供施策には、子供の健やかな成長に対する支援や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主な目的とする施策に加え、教育施策や雇用施策、医療施策など、幅広い施策が含まれます。

子供・若者が暮らす市の未来、通学・通勤路としての道路、公園や住宅、環境等、子供・若者の今と将来の生活に影響を与える政策や計画、施策、事業について、子供・若者は当事者になります。本市においても、児童部だけでなく、あらゆる部署の施策は、子供・若者が当事者になり得ると考えられます。

ただし、最初から市の全ての施策や事業について、子供・若者の意見を聴くことは難しいと考えています。

《国ガイドライン》こども・若者が政策にどう関係するかを考え、当該政策において何について意見を聴くべきかを検討した上で、こども・若者に分かりやすく、かつ意見を言いやすいテーマを設定しましょう。

市ガイドライン（案）作成にあたり、令和7年（2025年）10月に子育て政策室が全庁照会を行い、本市で既に実施されている子供・若者の意見表明の事例についてとりまとめ、令和8年（2026年）1月に「子供・若者の意見表明 事例集」（以下、「事例集」とします。）としてまとめました。

各部署の取組や、今年度の子育て政策室で関係各部署の協力を得ながら取り組んできた試行的取組を整理・分類し、本事例集作成から本市の現状を分析した中で、まずは以下の施策や事業については、重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くよう取り組んでいくこととします。

## 重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業

### <まちの中長期的な計画>

- 各種計画策定
- 誰もが利用する施設や事業・まちづくりの目指すべき姿や将来像策定

### <子供・若者の今の生活に直結するもの>

- 対象が子供・若者のみの事業等
- 主に子供・若者が利用する施設の使い方
- 子供・若者への意識啓発等を行っている事業等



子供施策に対する子供等の意見の反映について、こども基本法第11条では「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と定められています。

また、国ガイドラインによると、以下のように記載されています。

こども施策においてこども・若者の意見を聴き反映する場面は、例えば下記のようなことが想定されます。

- 現状の施策について希望や課題、ニーズを聞く
- どのように課題を解決するかアイデアを募る
- こども・若者自身が事業の実施の担い手となって企画・運営をする
- 施策や事業を評価してより良くする

こども・若者の意見を聴く場を作って対話し、意見を受け止め施策に反映していくことが求められますが、意見を聴く機会をつくる方法は様々あります。

本市における子供・若者による意見表明の機会については、機会を確保するタイミングが重要であると考えます。そこで、事例集を作成する経過において、本市の現状を分析しました。その結果、以下のタイミングで子供・若者の意見表明の機会を設けることが効果的であると言えるでしょう。

### 子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミング

- 子供・若者の声を受け止めやすい初期段階（ニーズ調査段階等）
- 日常的な活動の中で子供・若者の声を拾う



国ガイドラインによると、意見を聴く目的や内容に応じて、どのように子供・若者から意見を聴くかを検討することが意見反映のためのポイントとされています。子供・若者の意見を聴く場を作って対話し、意見を受け止め施策に反映していくことが求められますが、意見を聴く機会をつくる方法は様々あります。

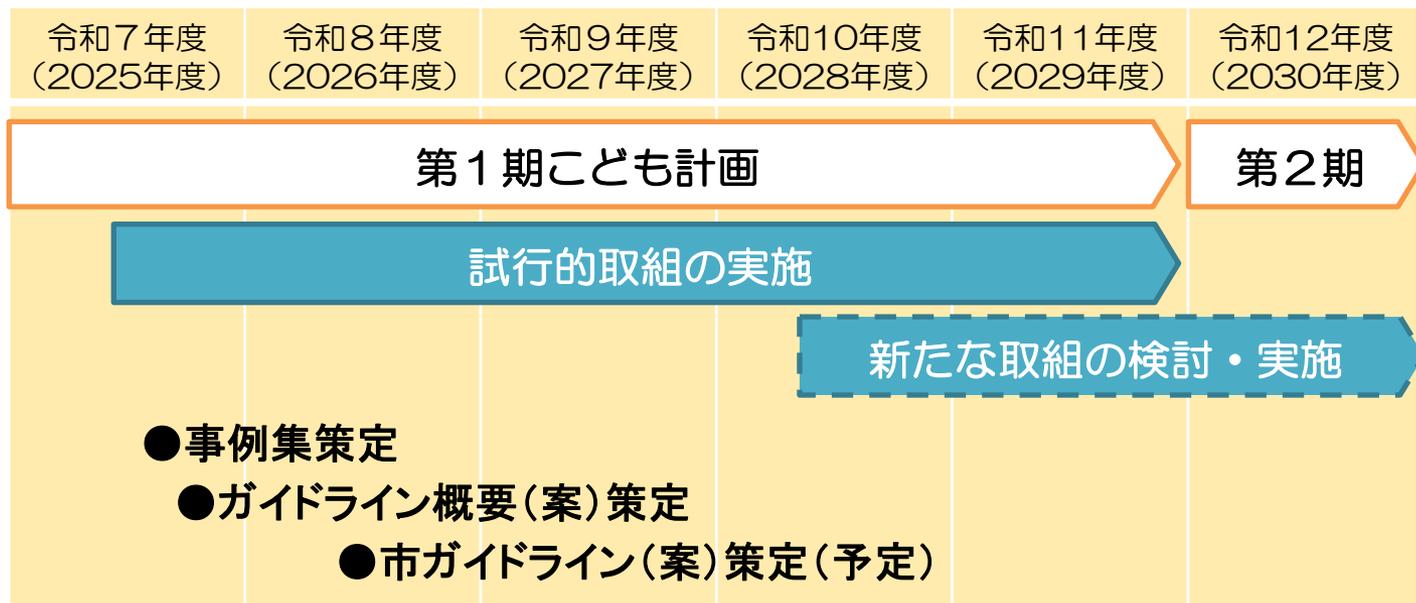
本市では、重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業について、子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミングを整理しました。その上で、それぞれの目的に応じて、下表に示すいずれか（もしくは複数）の手法を活用して、子供・若者の意見表明の機会確保に取り組んでいくこととします。

重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業	子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミング	子供・若者の意見表明の機会を確保する手法
各種計画策定	子供・若者の声を受け止めやすい初期段階（ニーズ調査段階）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子申込システムを使ったアンケート</li> <li>● 地域でのワークショップ</li> <li>● 大学や高校で実施しているPBL（Project Based Learning：課題解決型）の授業</li> <li>● 市内中学校等の総合的な学習の時間での授業</li> <li>● 小学校でのすいたこどもかいぎ</li> </ul>
誰もが利用する施設や事業・まちづくりの目指すべき姿や将来像策定		
対象が子供・若者のみの事業等	日常的な活動の中で子供・若者の声を拾う	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設見学や出前授業での意見交換</li> <li>● 施設利用者を対象としたアンケート</li> <li>● 電子申込システムを使ったアンケート</li> </ul>
主に子供・若者が利用する施設の使い方		
子供・若者への意識啓発等を行っている事業等		

今後は、本ガイドライン概要（案）を庁内に周知し、できるところから取組を進めることと並行して、各取組の詳細を記載した市ガイドライン（案）を、令和8年度（2026年度）に策定する予定です。

なお、本ガイドライン概要（案）に記載の取組及び現在作成中の市ガイドライン（案）の内容は、子供・若者の意見表明の仕組みの試行的な取組として位置付けるため、実施期間を、今期の吹田市こども計画の終期である令和11年度（2029年度）までとします。

新たな「子供・若者の意見表明の仕組み」については、第2期吹田市こども計画の策定と併せて、検討・実施することとします。



※「市民自治基本条例解説書」や「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」に別途、全市民を対象にした意見表明の仕組みの中での子供・若者の参加・参画について、こども基本法やこども計画の趣旨を盛り込むなどの検討は、現在、各担当部署と進めているところです。



# 子供・若者の意見表明 事例集

令和8年(2026年)1月  
吹田市

- 子供・若者の「意見表明の仕組み」の基礎資料とするとともに、各室課で実施されている事例を共有することを目的として作成しました。
- 本市で令和4年度(2022年度)以降に、子供・若者からの意見表明の機会を確保した取組を掲載しています。
- 本事例集で対象としている年齢は、6歳から29歳までとしています。
- 「対面」とはワークショップ等、「非対面」とは電子申込システムやメール、郵送等の取組を指します。
- 「意見反映・フィードバック」とは、意見を反映させるために必要な措置を講ずること(こども基本法第11条)や、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックすること(こども大綱)を指します。

## 令和8年度からの太陽の広場について

## 1 経緯と課題

子供たちが放課後に、自主的に多様な活動ができるよう地域住民等による見守りなどの参画を得て、学習や体験、遊びができる安心・安全な居場所として「太陽の広場」を地域教育協議会に委託してきた中で、担い手の高齢化、地域における人間関係の希薄化、共働き世帯の増加等により、地域ボランティア（以下フレンドという）の担い手不足や学校ごとの実施日数に差が生じています。

地域教育協議会による運営を将来にわたり安定的に運営できる事業とするための検証を行うことを目的に、令和6年（2024年）4月から2年間、民間事業者にて試行的に運営を委託しました。

「地域社会全体で児童の健全育成の取組を推進する」という太陽の広場の趣旨を大切に、地域による事業運営を基本としつつ、民間事業者の運営を参考に、見守り以外の周辺業務である事務の見直しを図っていきます。

## 2 取組内容

## (1) 事務の見直し

ア 各学校に連絡ツール、情報端末の整備として、スマートフォンの導入を行う

- ・市、学校、保護者等への連絡、フレンド同士の連絡調整に活用し、連絡体制の増強を図る。
- ・熱中症アラートや天候の確認など、運営の補助として活用する。

イ 報告方法の変更

- ・スマートフォンを活用し、活動報告をWEB送信することで、今まで必要であった集計作業や書類作成を不要とするほか、送信データを利用して謝礼金の計算を市が支援することで、地域の事務負担を軽減する。

## (2) フレンド募集の支援

ア 市ホームページや民間の募集HPに地域のフレンド募集情報を掲載する

- ・今まで、学校内等、狭い範囲で行っていたフレンドの募集を、ホームページ等に掲載することで、広く募集をし、フレンドをしたい方の目に触れるようにする。

イ 大学との連携

- ・市内の大学と連携し、学生フレンドを募る。

## (3) 民間委託モデル2校（江坂大池小学校、山田第一小学校）への地域移行支援

ア 太陽の広場ブロックアドバイザーの配置

- ・民間委託モデル2校（江坂大池小学校、山田第一小学校）のフレンドの育成及び運営支援のため、太陽の広場ブロックアドバイザーを1年間配置する。

## 3 スケジュール

令和8年（2026年）	1月	フレンド募集支援開始
	2月	地域教育協議会への説明（第2回地域教育協議会代表者連絡会）
	3月	フレンドへの説明（第3回こどもプラザ事業連絡会）
	4月	民間委託モデル2校への地域移行支援 事務の見直し（活動報告のWEB報告と紙提出の移行期間）
	5月	スマートフォンの契約及び各地域への配布
	6月	フレンドへの説明（報告方法の変更に関する説明会）
	9月	全校で事務の見直し（活動報告のWEB報告を全校で実施）

<まちの中長期的な計画>  
各種計画作成

# 吹田市第4次総合計画中間見直しに係る市民参画

## 概要



### 目的

中間見直しを行うに当たって、市民のまちづくりに関する意見等を聴取し、適切に反映するため。

### 対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

### 対面/非対面

対面・非対面両方

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、計画の中間見直しを実施。市民参画の取組報告書としてHPに掲載。

## 詳細

- ・令和4年9月から12月までそれぞれ実施。
- ・「吹田市のまちづくりに関する市民アンケート」として、18歳以上の市内在住者3,000人を対象とし、Web又は郵送によるアンケートを実施。回答数1,102人。
- ・商業施設(イオン吹田店、イオン北千里店、ららぽーとEXPOCITY)来場者に対し、パネルアンケート及びタブレットアンケートを実施。回答数パネル522人、タブレット269人(内、18・19歳は3.7%)。
- ・関西大学及び大阪学院大学で行った講義において、Webを通じたアンケートを実施。回答数178人。
- ・20歳代以下の若い世代を中心に吹田市の将来についての意見聴取のため、吹田市に関心がある方を対象に、「#2050 すいたストーリー」を募集。回答数258件。

## 吹田市デジタル政策1.0策定に係る学生ワーキンググループの活動

## 概要



## 目的

計画の策定にあたり、デジタルネイティブと呼ばれる若い世代の意見を取り入れるため。

## 対象年齢

大学生

## 対面/非対面

対面

意見反映・  
フィードバック

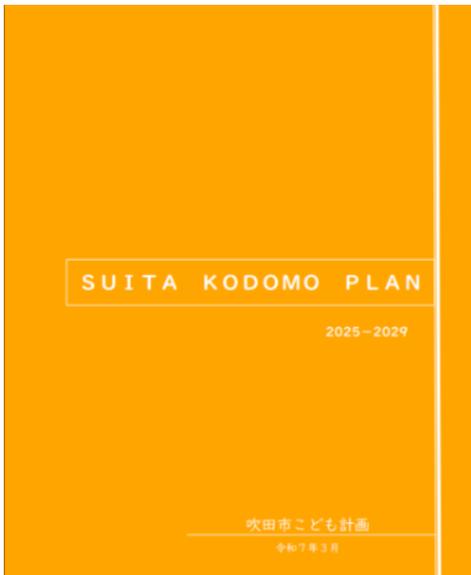
頂いた意見を参考に、計画を策定。グループワークにて提出された意見を他の会議等で諮り、その結果を学生に共有。

## 詳細

- ・令和5年7月から令和6年3月まで実施。
- ・関西大学の学生12名とワーキンググループの活動を実施。
- ・活動は基本的に月1回～2回、本市が提示する素案に対して、グループワークでブレインストーミングやディスカッション。
- ・学生には、グループワークだけでなく、庁内での会議にも出席いただき、市民目線、若者ならではの価値観、デジタルネイティブ世代の常識に基づいた意見を頂いた。

# 吹田市こども計画策定に係るアンケート

## 概要



### 目的

吹田市こども計画策定の基礎資料とすることや、取組の参考とするため。

### 対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

### 対面/非対面

対面・非対面両方

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に計画策定。計画案に対する子供アンケートの意見については、回答や市の考え方をHPに掲載し、L-Gateで通知。

## 詳細

- ・令和6年1月から令和7年1月までそれぞれ実施。
- ・L-Gateによりアンケートフォームを小学生、中学生が持つ端末に送信。回答数は小学生7,855人、中学生5,890人。
- ・市内在住・在学・在勤の15～39歳を対象に、Webアンケートを実施。回答数2,659人。
- ・ゆいぴあ利用者を対象に、子育て政策室職員が直接意見聴取を実施。参加者6人。
- ・上記のアンケートを実施後に、こども計画(案)に対する子供アンケートをwebで実施した(さくら連絡網で保護者に通知して周知した)。回答は自由記載とした。回答数は小学生81人、中学生31人、高校生以上2人。
- ・L-Gateの通知に当たっては、さくら連絡網で保護者にも通知。

# 公共交通に関する市民アンケート調査

## 概要

吹田市  
公共交通維持・改善計画

マスタープラン

令和4年（2022年）3月

### 目的

今後の公共交通施策の展開における貴重な資料として活用するため。

### 対象年齢

15歳以上

### 対面/非対面

非対面

### 意見反映・ フィードバック

頂いた意見を参考に、計画の中間見直しを実施予定。結果をHPに掲載予定。

## 詳細

- ・令和7年9月16日から10月31日まで実施。
- ・市民の公共交通の利用状況や、公共交通に対する意識等を聞く。
- ・公共交通維持改善計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間で、本計画の中間見直しを進めている。
- ・Googleフォームのアンケートで回答。
- ・同時に、無作為抽出により6,000部を郵送して、ネットか郵送のどちらかで回答。

# 吹田市教育ビジョンの策定に係る子供アンケート

## 概要



### 目的

計画策定にあたり、子供や保護者などがどのように考えているか全体的な傾向を把握し、市の取組の参考とするため。

### 対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

### 対面/非対面

非対面

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、教育ビジョンを策定。HPに結果を掲載。

## 詳細

- ・吹田市教育ビジョン策定に向けて、吹田市民を対象にインターネットでアンケートを実施。回答数は、子供24人、大人209人
- ・上記のアンケートを実施後に、教育ビジョン(素案)のまとめを作成し、小学生と中学生を対象に、インターネット、書面、メール、FAXで子供アンケートを実施。回答数は小学生372人、中学生127人、中学校を卒業している1人。

＜まちの中長期的な計画＞  
誰もが利用する施設や事業・まちづくりの  
目指すべき姿や将来像策定

# 北千里駅前まちづくり意見交換会

## 概要



### 目的

北千里駅前の再整備については、市が策定した「北千里駅周辺活性化ビジョン」の具現化に向け、民間（組合）施行の市街地再開発事業として取組を進めており、地域住民と将来の北千里駅前について考えるため。

### 対象年齢

年齢制限なし

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・フィードバック

事業検討主体の計画検討に活用。ニュースレター等をHPに掲載。

## 詳細

- ・令和5年10月から地域住民と将来の北千里駅前について考えるため、ワークショップ等を実施。
- ・令和7年9月現在で、8回(延べ10回)開催し、延べ参加者は400名以上。
- ・ワークショップを通じて参加者が思い描く将来のまちの利用イメージを「カットパース」として取りまとめた。
- ・各回とも参加者募集にあたって、周辺の学校へ開催案内を配布するなどし、第7回では14名の高校生が参加。
- ・意見交換会后、当日の様子をニュースレターとして取りまとめ、周辺の学校を含め公共施設等に配布、掲示するとともに、当日のワークショップで出た意見や振り返りシートに記入頂いた意見等とあわせて市HPに掲載。

# 中の島公園の魅力向上事業

## 概要



### 目的

公園を実際に利用しているみなさんと一緒に、中の島公園の更なる魅力向上に向けた『目指すべき姿』を描き、その内容を再整備・管理運営の検討に活かすため。

### 対象年齢

中の島公園を利用するあらゆる方

### 対面/非対面

対面・非対面両方

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、中の島公園の目指すべき姿策定や再整備・管理運営に反映。ワークショップ開催後には、HPにニュースレターを掲載。

## 詳細

- ・令和4年7月から11月まで5回のワークショップを実施。
- ・延べ参加者数は、大人103人、子供17人。子供はキッズコーナーでワークショップに参加。
- ・社会実験として、みなさんの「やってみたい！」を実際に公園で実験する取組も実施。参加者94人。
- ・令和5年10月に意見交換会を実施。参加者は大人18人、子供2人。
- ・令和6年2月に大型複合遊具の選定についてアンケート(小学校、公園利用者)を実施。回答者は、小学校(508人)、公園利用者(176人、内10代以下は67人)。

# 紫金山公園の魅力向上事業

## 概要



### 目的

紫金山公園に関するニーズを把握するため。

### 対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

### 対面/非対面

対面・非対面両方

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、紫金山公園の目指すべき姿を策定。ワークショップ開催後には、HPにニュースレターを掲載。

## 詳細

- ・令和5年7月～9月にかけて、WEBアンケート、住民アンケート(郵送もしくはWEB、18歳以上)、学校アンケート( Giga端末、小学3年生～中学生)、利用者アンケート(対面)を実施。
- ・回答者数は、WEBアンケート(412人)、住民アンケート(384人、内10代・20代は35人)、学校アンケート(1,279人)、利用者アンケート(450人、内10代・20代は78人)
- ・令和5年12月～令和7年2月にかけて、4回のワークショップを実施。延べ参加者数は大人155人、子供12人。

# 水道事業に関する市民アンケート調査

## 概要

### 水道事業に関する市民アンケート

- ◎ [水道に関して知りたい情報\(令和6年度市民アンケート調査より\)](#)
- ◎ [令和6年度\(2024年度\)自由意見\(問28\)における主なQ&A](#)
- ◎ [令和6年度\(2024年度\)水道事業に関する市民アンケート調査結果](#)
- ◎ [令和4年度\(2022年度\)水道事業に関する市民アンケート調査結果](#)
- ◎ [令和4年度\(2022年度\)自由意見\(問27\)における主なQ&A](#)
- ◎ [令和2年度\(2020年度\)水道事業に関する市民アンケート調査結果](#)
- ◎ [令和2年度\(2020年度\)自由意見\(問24\)における主なQ&A](#)

#### 目的

水道事業が市民に身近な「地域の水道」として信頼される健全な水道事業運営を推進していくため、市民の満足度等を把握するため。

#### 対象年齢

18歳以上85歳未満

#### 対面/非対面

非対面

#### 意見反映・フィードバック

水道事業の各施策に反映させている。HPで回答を掲載。

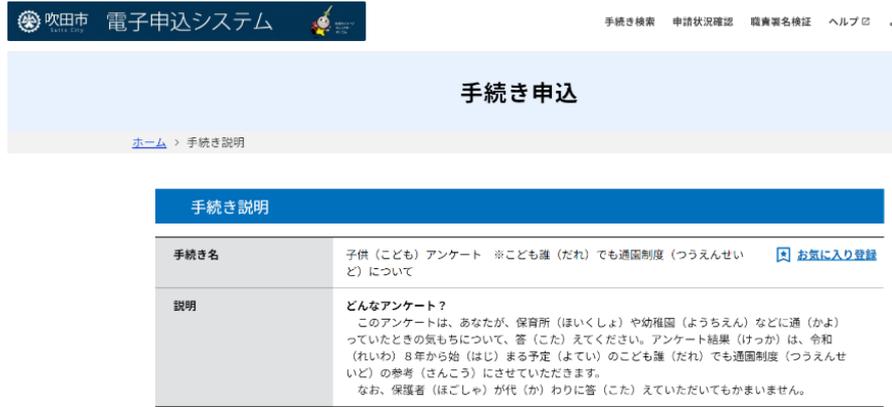
## 詳細

- ・令和6年9月19日から10月10日まで実施。(隔年実施)
- ・18歳以上85歳未満の市内在住者2,000人を対象とし、Web又は郵送によるアンケートを実施。
- ・回答数1,021人(郵送714人、Web307人。内、18～29歳の回答は101人)。
- ・フィードバックとして、アンケートの「水道に関して知りたい情報」の上位7つ(①水道水の安全性、②断水・濁水等の緊急情報、③漏水等、困ったときの対応、④災害発生時の災害時給水拠点及び災害時給水所のリアルタイムな開設状況、⑤水道管等の水道施設の老朽化対策への取組、⑥災害対策への取組、⑦水道料金の仕組み)に関連するページのリンクをHPで案内。
- ・また、自由意見に寄せられた質問に対する回答をHPに掲載。

<子供・若者の今の生活に直結するもの>  
対象が子供・若者のみ事業等

# こども誰でも通園制度に係る条例制定に伴う子供アンケート

## 概要



### 目的

より良い制度運用の参考にするるとともに、子供のための制度構築時の子供・若者の意見表明の機会確保のため。

### 対象年齢

小学校入学前児童、小学生、中学生

### 対面/非対面

非対面

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見は、制度の運用に反映できる部分は反映するとともに、事業者の結果共有し、保育の実施内容に活かしてもらう予定。アンケート結果と意見反映の内容は、HPに掲載予定。

## 詳細

- ・令和7年12月から令和8年1月まで実施予定。
- ・令和8年度から実施を予定している「こども誰でも通園制度」について、パブリックコメントと同期間で子供向けのアンケートを実施。
- ・子供アンケートの質問は選択性を基本とし、答えやすいような質問を用意。
- ・子供アンケートは電子申込システムで実施し、さくら連絡網で保護者を通して小・中学生に周知。
- ・市内の私立中学校(関西大学第一中学校、金蘭千里中学校)及び未就学児通所施設には、アンケートのQRを記載した紙を掲示依頼。

# 減塩レシピの給食に関するアンケート

## 概要



### 目的

「学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育」に係る共同研究において開発した減塩レシピの評価を行うため。

### 対象年齢

小学5年生・6年生

### 対面/非対面

非対面

### 意見反映・フィードバック

共同研究の参考にした。アンケート結果を含め、共同研究報告書としてまとめたものをHPに掲載。

## 詳細

- ・令和4年度～令和6年度の3年間で、アンケートを複数回実施。
- ・L-Gateにより、アンケートフォームを児童が持つ端末に送信し、児童が給食を食べた後に回答。
- ・回答数は日によって異なる。

# 放課後(習い事・部活動)の過ごし方アンケート

## 概要



### 目的

今後の中学校の部活動の在り方について検討するため。

### 対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

### 対面/非対面

非対面

### 意見反映・ フィードバック

頂いた意見を参考に、中学校部活動運営等業務外部委託の拡大を検討。学校の各校長に校長指導連絡会を通じて通知。

## 詳細

- ・放課後(習い事・部活動)の過ごし方アンケートを実施。
- ・回答数は、小学5・6年生4,835名、中学1・2年生4,804名、小学5・6年生保護者3,293名、中学1・2年生保護者2,494名、中学校教職員406名。

# 吹田市二十歳を祝う式典実行委員会

## 概要



### 目的

二十歳を祝う式典を開催するに当たり、式典対象者の意見を聴取するため。

### 対象年齢

当該年度の式典対象者

### 対面/非対面

対面・非対面両方

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を式典に反映。内容を実行委員会に伝えている。

## 詳細

- ・毎年、公募で対象者の有志により実行委員会を設置し、式典の企画、運営を行う。
- ・青少年関係団体の協力を得て、各種催しを実施。
- ・実行委員会のメンバーから頂いた意見は、式典の内容に反映し、はたちの言葉の作成やオープニングムービーの作成を実施。
- ・式典当日は、実行委員会のメンバーに、式典の司会、はたちの言葉の読み上げなどを実施してもらう。

<子供・若者の今の生活に直結するもの>  
主に子供・若者が利用する施設の使い方

# 児童会館・児童センターでの子供会議

## 概要



### 目的

児童会館・児童センターを利用する子供達が何を望んでいるのか意見を聴くため。

### 対象年齢

小学生・中学生

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・フィードバック

会議で出た意見を参考に、施設の運営を検討。職員が会議に出席し、随時意見を伝える。

## 詳細

- ・各児童会館・児童センターにおいて、月1回～年数回程度実施。
- ・館によって運営方法は異なるが、開催日に館にいる子供達に声をかけて実施するため、参加者は毎回違う。
- ・会議時間は10分ほどの館が多い。
- ・子供が参加して自由に意見を表明できるような場を設定。
- ・議題は様々だが、一例として「おやつやスマホの取扱いルール」、「夏休みの過ごし方」、「センターまつりについて」等が挙げられる。

# 博物館利用の市民ニーズに関するアンケート調査

## 概要



目的	今後の博物館の在り方を検討するため。
対象年齢	取組によって異なる(右記参照)
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、博物館管理運営方針を策定。結果をHPに掲載予定。

## 詳細

- ・令和7年9月1日から9月30日まで実施。(市内在住18歳以上の市民)
- ・令和7年7月中旬から8月下旬まで実施。(小・中学生)
- ・吹田市立博物館は、平成4年(1992年)に開館し、今年で33年目を迎える。今後の博物館の在り方を検討し、より良い運営や施設改善に向けて、幅広く意見を伺い、市民の意識やニーズを調査するため、市内在住18歳以上の市民を対象にアンケートを実施。回答数は、710人(うち、29歳以下は62人)
- ・上記のアンケートに加え、児童生徒にとってもより良い教育施設となるよう、小・中学生を対象にアンケートを実施。小・中学校の協力のもと、回答数は小学生451人、中学生723人。

# 夢つながり未来館(ゆいぴあ)利用者へのアンケート

## 概要



### 目的

夢つながり未来館(ゆいぴあ)の利用者の満足度やサービスの品質向上のため。

### 対象年齢

ゆいぴあの利用者

### 対面/非対面

対面・非対面両方

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、備品の購入やイベントの企画を実施。窓口での質問にはその場で回答。

## 詳細

- ・随時実施。
- ・ゆいぴあの3階交流ロビーに、施設に関する意見箱を常時設置。
- ・3階交流ロビーでは、スタッフが利用者と随時交流を図り、その中で意見や要望を聴いている。また、交流を図れるようなイベントも実施している。
- ・小学生や高校生との交流が多い。
- ・貸室利用者に対し、利用後に毎回、アンケートを記入してもらっている。

<子供・若者の今の生活に直結するもの>  
子供・若者への意識啓発等を行っている事業等

# 小学生向け危機管理センター見学ツアー

## 概要



### 目的

児童の防災への意識や知識を高め  
てもらうため。

### 対象年齢

小学4年生～6年生

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・ フィードバック

アンケートを実施し、意見を参考に、  
より良い啓発活動となるよう反映。  
学校での防災に関する授業や見学  
で出た質問に対して回答。

## 詳細

- ・随時実施。
- ・小学4年生から6年生までの児童の防災に関する授業の一部として実施。
- ・吹田市の災害対策の中核となる「吹田市危機管理センター」において「見て、聞いて、やってみて」をテーマとして、楽しみながら防災を学べる体験・参加型の見学ツアー。
- ・体験型講義(本部会議体験、段ボールベッド組み立て体験等)や参加型講義(自宅の耐震化体験、防災クイズ等)を実施。
- ・防災服を着用しての記念撮影も実施。

# 小学生向け防犯教室

## 概要



### 目的

身近で起こる犯罪・事故について正しく知り、自分や友達の身を守る方法を身に付けてもらうため。

### 対象年齢

小学4年生～6年生

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・ フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。授業で出た質問に対して回答。

## 詳細

- ・随時実施。
- ・令和5～6年度開催校は以下のとおり。  
佐竹台小(4年生)、東佐井寺小(4年生)、藤白台小(4・5年生)、西山田小(4年生)、千里第一小(4年生)、千里第三小(4年生)
- ・小学4年生から6年生を対象に対面授業(45分)を実施。
- ・授業では、啓発動画の視聴、スライドを使用した防犯教室。職員が不審者役をして、防犯ブザーを使った対応方法を実践するロールプレイ。地域の危険な場所を共有し合い、子供たちが自分たちで考えてもらうもの。また、ネットやSNSの注意など、要望に応じて様々な内容を実施します。

# 福祉に関する意識啓発及びアンケート

## 概要



### 目的

普段、福祉に触れる機会の少ない人に対して福祉に関する意識啓発をするとともに、子供の意見を聴取するため。

### 対象年齢

18歳未満

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、計画を策定。

## 詳細

- ・福祉に関する意識啓発の取組として、令和7年10月25日に開催された吹田市地域防災総合訓練の展示・体験コーナーにおいて、地域福祉に関する子供向けのアンケートを実施。
- ・アンケート結果は、0～6歳:108人、7～12歳:71人、13～15歳:1人、16～17歳:0人、無回答:2人
- ・アンケート結果は、第5次吹田市地域福祉計画策定の基礎資料とすることや、今後の取組の参考とする。
- ・アンケートを実施する際に、隣の吹田市社会福祉協議会のブースと協力して福祉イベント(フォーラム)を周知する。

# 消防署庁舎見学

## 概要



**目的** 火災予防を周知するため。

**対象年齢** 0歳～小学生

**対面/非対面** 対面

**意見反映・  
フィードバック**

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。施設見学中の質疑応答に対して回答。

## 詳細

- ・各消防署で随時実施。
- ・子供達や区域内的の小学校から見学のニーズがあり施設見学の申し込みがある。火災予防についての周知をするとともに子供からの意見や質問についても回答。
- ・0歳から幼稚園児くらいまでは主に消防車両の見学をしてもらう。
- ・小学生以上については事務所や仮眠室等の見学をしてもらっている。事前に質問票を提出してもらい、その内容や施設見学中の質疑応答の時間に出た質問について回答。

# 博物館と学校教育(小学校編)

## 概要



### 目的

博物館と小学校との博学連携の推進のため。

### 対象年齢

小学3年生

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・ フィードバック

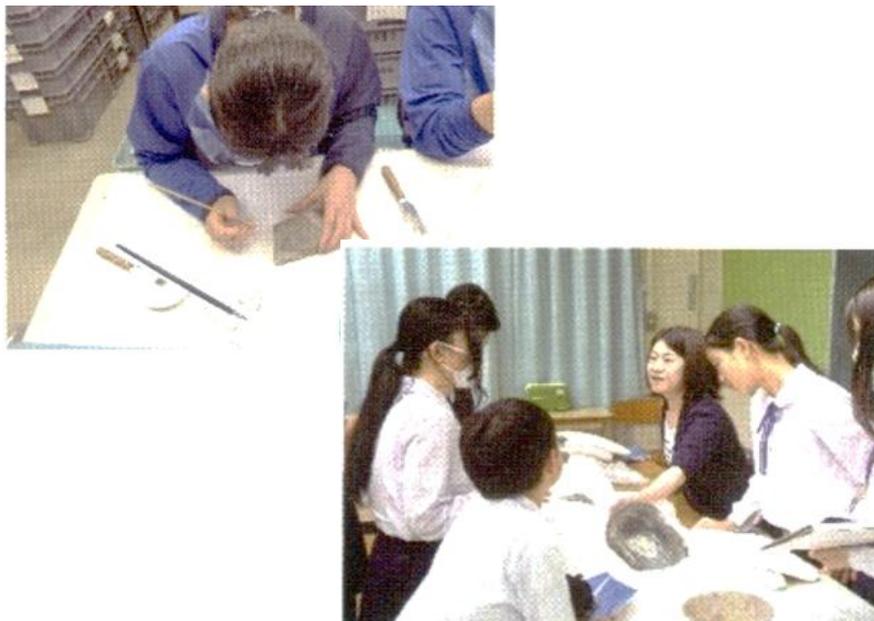
意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。社会見学中の質疑応答に対して回答。

## 詳細

- ・毎年実施。
- ・令和6年度は市内の32の小学校が団体見学や出前授業に参加。授業では、様々な体験活動や子供達の意見発表の機会を多く設けている。
- ・吹田の歴史を学び、吹田のことを知り、吹田を大切にしたい子供たちが育ってほしいと、博物館では博学連携に取り組んでいる。
- ・博物館では、体験を取り入れた授業「あかりのうつりかわり」や昔の暮らし体験ができる体験展示、吹田市の移り変わりをコミュニケーションを通じて学ぶといった3つの活動の場を提供。

# 博物館と学校教育(中学校編)

## 概要



### 目的

博物館と中学校との博学連携の推進のため。

### 対象年齢

中学1年生～3年生

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・ フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。職業体験中の質疑応答に対して回答。

## 詳細

- ・毎年実施。
- ・令和7年度は、市内の中学校6校の生徒が、職業体験プログラム(職業体験、職業講話含む)に参加。
- ・吹田市の歴史学習や中学生のキャリア教育への支援など、博物館では博学連携に取り組んでいる。
- ・職場体験プログラムでは、「中学生が行きたくなる博物館」というテーマでグループワークを実施し、生徒が企画、提案する場を提供。また、銅鏡づくりなどの体験活動など、コミュニケーションを通じた学芸員の仕事体験を実施。
- ・実際に中学生が企画したイベントを開催するなど、中学生のアイデアの事業化に向けた取組を推進。

# 水道施設見学、出前授業

## 概要



### 目的

子供たちに水道水の安全性や水の大切さの理解を深めてもらうため。また、水処理に関する実験等を通じて水道をより身近に感じてもらうため。

### 対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・ フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。施設見学や出前授業で出た質問に対して回答。

## 詳細

- ・浄水所見学は随時実施。
- ・泉浄水所・片山浄水所での浄水処理により、安心・安全な水道水がつけられる工程を見学する。
- ・対象年齢:市内小学4年生及び一般の申込者(5名以上15名以下)
- ・出前授業は、希望のあった小学校に対して、職員が出向き理科室などで浄水の実験などを実施。
- ・市内の小学校に案内しており、令和6年度の実施実績については施設見学28校、出前授業2校。
- ・施設見学や出前授業の際に質疑応答の時間を取り、小学生の質問に対して回答。

# 水道いどばた会議

## 概要



### 目的

本市水道事業の現状と課題、取組状況などについて説明し、水道の未来について一緒に考えてもらうため。

### 対象年齢

10名以上の市内のグループ・団体

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。会議で出た質問に対して回答。

## 詳細

- ・随時実施。
- ・内容として、広報用動画「このまちの水の未来を考える」の上映や水道なんでも相談、地域の水道のお話など要望時間に応じて実施している。
- ・市職員から説明し、意見や質問をもらい話し合う形式とし、双方向のコミュニケーションを大切にしている。
- ・市内のグループ、団体を対象に開催しているが、近年は官学連携の一環として、市内の大学に訪問して3回生のゼミ生20人程度にも実施している(大阪学院大学)。
- ・水道に関するカードゲームを使ってアイスブレイクをして活発に意見を出せるよう工夫している。

# 子供・若者の意見表明の 機会を確保する手法(例)

# 大学におけるPBL授業の実施(大学連携)

## 概要



目的	市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。
対象年齢	大学生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	各室課が学生から頂いた提案を参考にする。各室課が発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

## 詳細

- ・毎年実施。
- ・庁内で照会を行い、官学連携PBLクラスの実施協力についての依頼を行っている。
- ・令和6年度は3大学(関西大学、大阪学院大学、大阪成蹊大学)4授業で実施。
- ・具体的な課題を学生自らが調査・研究し、解決策を見出すPBL(課題解決型)形式の授業に各室課から課題を提示し、学生から解決策の提案を受けた。
- ・市の取組を伝えるだけでなく、学生視点のアイデアや学生の意見収集を行うことができる。

# 高校におけるPBL授業の実施

## 概要



### 目的

市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。

### 対象年齢

高校生

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・フィードバック

学生から頂いた提案を参考にする。発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

## 詳細

- ・令和7年度は試行的に大阪学院大学高校2年生総合的な探究の時間「SDGs×キャリアデザイン」に、子育て政策室が課題を提供。
- ・高校生20チーム(1チーム約5人)が課題に取り組み、中間発表と最終発表を経て選出されたチームが代表として、メシアターでのGAKUIN Presentation CUPに出場。
- ・子育て政策室から提供したテーマは以下のとおり。「どうすれば自分たち学生は市役所に意見を言いやすくなるか考えよ！」

# 中学におけるPBL授業の実施

## 概要



### 目的

市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。

### 対象年齢

中学生

### 対面/非対面

対面

### 意見反映・フィードバック

学生から頂いた提案を参考にす。発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

## 詳細

- ・令和7年度は古江台中学校2年生総合の時間に博物館と花と緑の情報センターが課題を提供。
- ・中学生20チーム(1チーム約6人)が課題に取り組み、課題提供先が中間企画書をチェック後、最終発表を実施。
- ・博物館と花と緑の情報センターが提供したテーマは以下のとおり。  
博物館:「中学生が行きたくなる博物館」  
花と緑の情報センター:「はなみどの魅力が伝わるインスタの投稿」

# すいたこどもかいぎ

## 概要



目的	子供たちが自分の意見を表明する場とするため。
対象年齢	小学6年生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見に対する市の考えをまとめ、書面や動画にて回答予定。

## 詳細

- ・令和7年度は試行的に吹田第一小学校6年生44名(1クラス22名)で実施予定。
- ・全体のファシリテーターとグループごとのファシリテーターを配置。
- ・テーマに沿って、グループワークを実施後、グループごとに発表。
- ・令和7年度のテーマは以下の3つ。  
危機管理室:「災害が起こったときの避難の仕方をみんなに知ってもらうには？」  
子育て政策室:「吹田にこんな場所があればいいのにな！」  
社会福祉協議会:「吹田のまちをもっとよくするために自分たちができること、大人に応援してほしいこと！」

## 令和8年度からの太陽の広場について

## 1 経緯と課題

子供たちが放課後に、自主的に多様な活動ができるよう地域住民等による見守りなどの参画を得て、学習や体験、遊びができる安心・安全な居場所として「太陽の広場」を地域教育協議会に委託してきた中で、担い手の高齢化、地域における人間関係の希薄化、共働き世帯の増加等により、地域ボランティア（以下フレンドという）の担い手不足や学校ごとの実施日数に差が生じています。

地域教育協議会による運営を将来にわたり安定的に運営できる事業とするための検証を行うことを目的に、令和6年（2024年）4月から2年間、民間事業者にて試行的に運営を委託しました。

「地域社会全体で児童の健全育成の取組を推進する」という太陽の広場の趣旨を大切に、地域による事業運営を基本としつつ、民間事業者の運営を参考に、見守り以外の周辺業務である事務の見直しを図っていきます。

## 2 取組内容

## (1) 事務の見直し

ア 各学校に連絡ツール、情報端末の整備として、スマートフォンの導入を行う

- ・市、学校、保護者等への連絡、フレンド同士の連絡調整に活用し、連絡体制の増強を図る。
- ・熱中症アラートや天候の確認など、運営の補助として活用する。

イ 報告方法の変更

- ・スマートフォンを活用し、活動報告をWEB送信することで、今まで必要であった集計作業や書類作成を不要とするほか、送信データを利用して謝礼金の計算を市が支援することで、地域の事務負担を軽減する。

## (2) フレンド募集の支援

ア 市ホームページや民間の募集HPに地域のフレンド募集情報を掲載する

- ・今まで、学校内等、狭い範囲で行っていたフレンドの募集を、ホームページ等に掲載することで、広く募集をし、フレンドをしたい方の目に触れるようにする。

イ 大学との連携

- ・市内の大学と連携し、学生フレンドを募る。

## (3) 民間委託モデル2校（江坂大池小学校、山田第一小学校）への地域移行支援

ア 太陽の広場ブロックアドバイザーの配置

- ・民間委託モデル2校（江坂大池小学校、山田第一小学校）のフレンドの育成及び運営支援のため、太陽の広場ブロックアドバイザーを1年間配置する。

## 3 スケジュール

令和8年（2026年）	1月	フレンド募集支援開始
	2月	地域教育協議会への説明（第2回地域教育協議会代表者連絡会）
	3月	フレンドへの説明（第3回こどもプラザ事業連絡会）
	4月	民間委託モデル2校への地域移行支援 事務の見直し（活動報告のWEB報告と紙提出の移行期間）
	5月	スマートフォンの契約及び各地域への配布
	6月	フレンドへの説明（報告方法の変更に関する説明会）
	9月	全校で事務の見直し（活動報告のWEB報告を全校で実施）